広報わかさ

みどりと清流のまち『若桜』

平成23年11月号

第23回日本一大幟相撲大会

晴天に恵まれた秋空の下、第23回日本一大幟相撲大会が行われました。今年も町内外からたくさんの豆力士が参加し、熱戦を繰り広げ、会場は大いに盛り上がりました。

関連記事15ページに掲載♪

contents　wakasa 2011

2 平成22年度決算報告
4 9月議会定例会開催
6 人事行政の運営などの状況を公表します
8 税務課からのお知らせ
9 若桜町情報通信基盤整備（光ケーブル引込工事等）分担金についてのお知らせ

平成22年度 決算報告

概要

一般会計では主に大型公共事業の若桜町情報通信基盤整備事業などの影響により、歳出総額は前年度に比べ20・6％増加しました。歳入から歳出を差し引いた収支額は9，395万円のプラスで、前年度に引き続き黒字決算となりました。

また、財政運営のゆとりをあらわす数値（経常収支比率）は、前年度より5・9％改善し81・2％となりました。

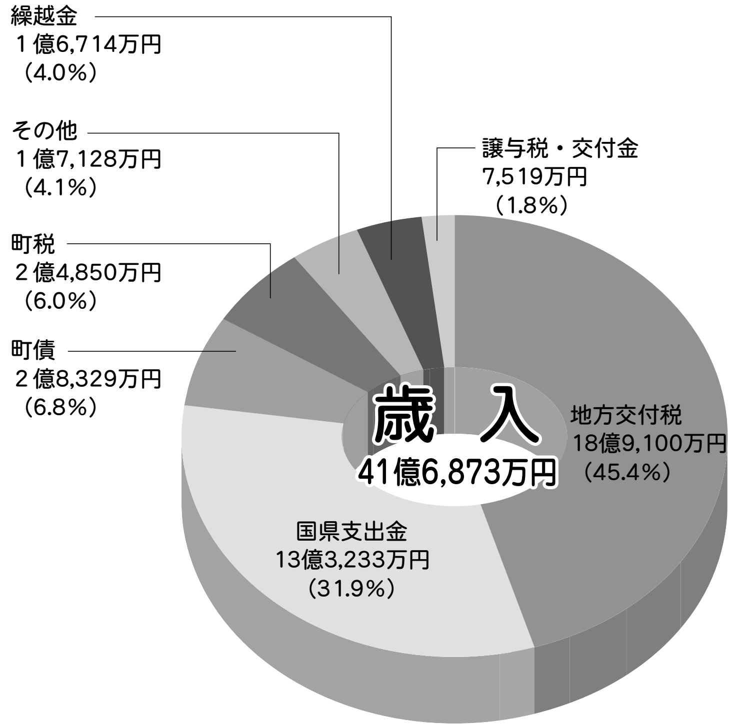

歳入の特徴

町税 町民税の減収で5・4％減少

地方交付税 特別交付税の減額で0・8％減少

国県支出金 若桜町情報通信基盤整備に係る補助金や地域活性化の臨時交付金で64・5％増加

町債 臨時財政対策債や過疎対策事業債の増額で21・7％増加

用語 町債　町が借りたお金

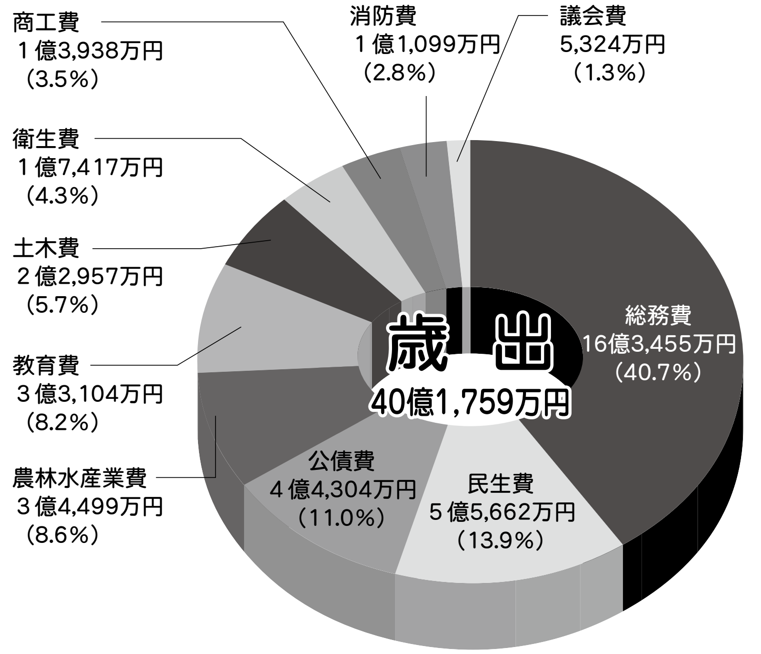

歳出の特徴

総務費 主に若桜町情報通信基盤整備事業で132・9％増加

農林水産業費 主に作業道新設改良の減少で27・0％減少

土木費 建設事業の減少で13・8％減少

公債費 返済額の減少で22・1％減少

若桜町の貯金と借金

貯金（基金残高）　１６億２，１７８万円

借金（町債残高）　５５億５，６４９万円

平成22年度 一般会計の 主な事業と決算額

土木費	
町道維持補修	５，９７５万円
町道高野２号線拡幅改良	６１２万円
町営住宅管理	５３４万円
中之島公園管理	１１７万円

町道農人町１号線舗装補修

消防費	
消防	1億９８万円
災害対策	９９８万円

全国瞬時警報システム

教育費	
小学校費	７，９９６万円
中学校費	３，１６７万円
若桜町公民館中原分館外改修	８９０万円
生涯学習情報館運営	２，１７０万円
温水プール運営	１，６１３万円
通学対策	３９７万円

若桜小学校体育館耐震化改修

衛生費	
インフルエンザ予防	５８０万円
子宮頸がん予防	１２２万円
母子保健	１５２万円
健康診断など	８９５万円
ごみ処理	７，１８９万円
合併処理浄化槽設置補助	２０１万円

農林水産業費	
牛舎整備などの補助	７４５万円
有害鳥獣対策	１，５００万円
農業用施設改修	１，５４７万円
地籍調査	１，７３７万円
作業道新設改良	８０７万円
若桜材需要拡大の推進	７０４万円
林道整備	５，４０４万円

有害鳥獣対策

商工費	
プレミアム付商品券発行助成	５９７万円
観光協会とイベント実行委員会への補助	９６２万円
岩屋堂観光休憩所整備	１，９６８万円
宿泊合宿費の助成	２５２万円
高原の宿氷太くん改修と備品購入	２，９５３万円

岩屋堂観光休憩所整備

総務費	
町有林管理	８２８万円
若桜町情報通信基盤整備	７億９，８１５万円
韓国平昌（ピョンチャン）郡との交流	４０９万円
結婚応援イベント	４万円
若桜鉄道対策	４，５８９万円
バス運行対策	５，８４２万円
参議院議員選挙	５０９万円
統計調査（国勢調査など）	２３２万円

若桜町情報通信基盤整備

民生費	
老人福祉	７，９６３万円
医療費の支給と助成	２，６４２万円
障がい者福祉	８，２９８万円
ゆはら温泉運営	１，０２８万円
子ども手当の支給	４，０２６万円
保育所運営	１，２４１万円

ふれあいの湯改修

平成22年度　特別会計の決算状況

特別会計名		歳入（収入）	歳出（支出）
国民健康保険事業		4億8,732万円	4億7,985万円
老人保健事業		22万円	22万円
介護保険事業		4億9,368万円	4億8,734万円
後期高齢者医療		5,045万円	5,006万円
簡易水道事業		1億414万円	1億407万円
公共下水道事業		1億8,707万円	1億8,707万円
農業集落排水事業		9,680万円	9,680万円
赤松団地造成事業		795万円	795万円
財産区造林事業		399万円	399万円
住宅新築資金等貸付事業		70万円	70万円
索道事業	収益（営業活動）	156万円	2,886万円
	資本（営業設備）	－	2,412万円

平成22年度決算　財政健全化法に基づく各指標

町の財政はいずれの指標も要注意となる基準を下回っていました。特に実質公債費比率と将来負担比率は、借入金残高が減少したため、大きく改善しています。

健全化判断比率				資金不足比率
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	各公営企業の経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。	
4.21%の黒字	17.66%の黒字	15.1%	19.4%	赤字の公営企業はありません

9月議会定例会開催

平成22年度各会計決算・平成23年度一般会計補正予算などを可決

9月14日から28日までの9日間にわたり9月議会定例会が開催され、平成22年度各会計決算、平成23年度一般会計補正予算及び条例の制定・一部改正などが審議されました。

補正予算と条例の制定・一部改正は次のとおり承認されました。

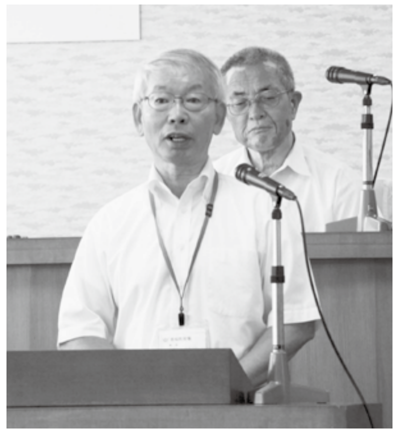

一般質問に答える小林町長

▼補正予算関係▲

一般会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,912万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,799万円としました。

主な歳入

地方交付税　6,200万円
県支出金　2,862万円

主な歳出

若桜町地域情報通信基盤施設　624万円
若桜鉄道対策事業　606万円
特産品開発支援事業　150万円
有害鳥獣駆除対策　384万円
森林整備事業　1,625万円
氷ノ山集客促進事業　444万円
総合型地域スポーツクラブ設立検討事業　11万円
小中一貫校整備事業　▲2,746万円
農地災害復旧事業　20万円

国民健康保険事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ61万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,340万円としました。

主な歳入

国庫療養給付費負担金　83万円
普通調整交付金　15万円
財政調整交付金　12万円

主な歳出

連合会負担金　▲48万円
一般被保険者療養費　63万円

介護保険事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ274万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,931万円としました。

主な歳入

介護給付費準備基金繰入金　274万円

主な歳出

国県支払基金返還金　924万円
予備費　▲650万円

簡易水道事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ207万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,583万円としました。

主な歳入

一般会計繰入金　444万円

主な歳出

拡張改良事業　100万円

公共下水道事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ137万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,695万円としました。

主な歳入

一般会計繰入金　137万円

主な歳出

施設維持管理費　137万円

赤松団地造成事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ72万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,122万円としました。

主な歳入

補償金　72万円

主な歳出

赤松団地管理費　72万円

索道事業特別会計

主な歳入

雪害による災害保険金　226万円

主な歳出

雪害による第1ペアリフト改札小屋改築に係る費用　226万円

▼条例関係▲

若桜町地域情報通信基盤整備事業分担金徴収条例の制定

昨年度整備したIP告知端末などの新設、移設及び撤去について、分担金を徴収するため、若桜町地域情報通信基盤整備事業分担金徴収条例を制定しました。

若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正

若桜町営バスの運行経路及び運行区域の起点を一部変更するとともに、運賃の改定を行うために若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部を改正しました。

若桜町立中学校等設置条例の一部改正

若桜町立若桜小学校吉川分校の廃校に伴い、若桜町立中学校等設置条例の一部を改正しました。

若桜町消防団の設置等に関する条例等の一部改正

消防組織法が改正されたことに伴い、条文の整理などが行われたので、若桜町消防団の設置等に関する条例等の一部を改正しました。

新しい監査委員さんを紹介します

任期満了に伴い、前監査委員の川戸清廣氏に代わり、新しく藤原重明氏を監査委員に任命しました。

任期は平成23年10月28日から平成27年10月27日までの4年間です。

藤原重明氏

この度監査委員を拝命しました。民間企業一筋に38年間勤務し、第一線から退いたばかりです。

行政については、町報などによる知識しかありませんが、これまでの経験を生かして、微力ながら自分なりに貢献できるよう努力してまいりたいと思います。

皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いします。

前監査委員の川戸清廣氏には、4年間にわたり大変お世話になりました。今後とも、町政の良き指導者としてご指導ご鞭撻（べんたつ）の程よろしくお願いします。

人事行政の運営などの状況を公表します

●平成22年度 若桜町における●

平成17年度から、人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。条例に基づき、平成22年度の状況を報告します。

特別職の報酬等の状況

（平成22年4月1日現在）

区分		給料月額等
給料	町　長	651,200円(814,000円)
	副町長	547,400円(644,000円)
	教育長	512,550円(603,000円)
報酬	議　長	254,400円(318,000円)
	副議長	201,450円(237,000円)
	議　員	187,000円(220,000円)
期末手当	町　長 副町長 教育長	（22年度支給割合） 6月期 1.45月分 12月期 1.5月分 計 2.95月分 加算措置 有
	議　長 副議長 議　員	（22年度支給割合） 6月期 1.45月分 12月期 1.5月分 計 2.95月分 加算措置 有

（注１）カッコ内の金額は、減額前の給料月額です。
（注２）厳しい財政状況を踏まえ、町長20%、副町長、教育長15%給料を減額、議員報酬については、議長20%、副議長、議員15%を減額しています。

職員の任免及び職員数に関する状況

(1)　職員の採用・退職の状況（平成22年度）
採用　0名　退職　5名

(2)　部門別職員数の状況

（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数 平成21年度	職員数 平成22年度	対前年増減数
一般行政部門	議　会	1	1	0
	総　務	14	16	2
	税　務	4	4	0
	民　生	16	15	△1
	衛　生	6	6	0
	農林水産	6	6	0
	商　工	2	2	0
	土　木	1	1	0
	小　計	50	51	1
特別行政部門	教　育	9	8	△1
	小　計	9	8	△1
公営企業会計部門	水　道	2	2	0
	索　道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
	小　計	9	9	0
合　計		68	68	0

（注）部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

職員の給与の状況

(1)　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況　（平成22年4月1日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,171円	42.8歳
技能労務職	356,601円	51.4歳

（注）厳しい財政状況を踏まえ、給料を2～4%減額しています。

(2)　職員の初任給の状況　（平成22年4月1日現在）

区　分		初任給
一般行政職	大学卒	168,756円
	高校卒	137,298円

職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1)　職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2)　年次有給休暇の取得状況（平成22年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,518日	502日	63人	8.0日	20.0%

（注１）　全対象職員数とは、平成22年１月１日から平成22年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
（注２）　総付与日数とは、平成22年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む）を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)　分限処分者（平成22年度）
該当無し
(2)　懲戒処分者（平成22年度）
減給１名

職員の服務に関する事項

(1)　職員の営利企業等従事許可の状況（平成22年度）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	－

主な職員手当の状況

区分	内容	支給実績
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	平成22年4月の支給実績

区分	月額
配偶者	13,000円
配偶者以外の扶養親族	6,500円
ただし、配偶者がない場合はそのうち1人	11,000円
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
1,003千円	47人	21,340円

通勤手当

通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が２km以上）に支給されます。
○交通機関等利用者
　定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給
○自動車等交通用具使用者
　距離に応じて月2,000円～6,500円の範囲で支給されます。

平成22年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
273千円	35人	7,804円

住居手当

自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。

平成22年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
57千円	3人	19,000円

管理職手当

管理又は監督の地位にある職員に支給されます。

区　分	統括監	課長等	参事・保育所長等
支給額	40,000円	35,000円	30,000円

平成22年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
435千円	13人	33,462円

時間外勤務手当

正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。

平成22年4月の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
557千円	23人	24,200円

期末・勤勉手当

平成22年度の支給割合

区　分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.7月分
12月期	1.35月分	0.65月分
計	2.6月分	1.35月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置　　有

平成22年6月期の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
46,433千円	68人	682,841円

退職手当

退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。

支給率	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

○その他加算措置　定年前早期退職特例措置（２％～20％加算）

平成22年度の支給実績

支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
34,574千円	3人	11,525千円

（注）その他「特殊勤務手当」、「管理職特別勤務手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)　健康診断の状況（平成22年度）

健康診断の種類	受診者数（延べ人数）
定期健康診断	33人
人間ドック	51人

(2)　公務災害補償認定状況（平成22年度）
該当無し
(3)　勤務条件に関する措置の要求状況（平成22年度）
該当無し
(4)　不利益処分に関する不服申立の状況（平成22年度）
該当無し

職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1)　職員の研修の状況（平成22年度）

研修区分			研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県自治研修所研修		19	24
	人権問題研修		7	23
	接遇研修		4	10
	新規採用職員研修		1	1
	メンタルヘルス研修		1	4
	その他専門的研修		1	3
庁内研修	人権問題研修	全職員対象	1	23
		課内研修	2	136
		保育所職員研修	5	50
	その他専門的研修		2	51

税務課

税を考える週間 11月11日㈮～11月17日㈭

今年のテーマ『税の役割と税務署の仕事』

税を考える週間では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくことを目的として、様々な情報を提供しております。

詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。

『来て、見て、感じ展』

in鳥取市立中央図書館（2階ギャラリー）

児童・生徒の税に関する習字や作文などを展示しています。

【展示期間：11月10日㈭～11月17日㈭まで】

【お問い合わせ先】

鳥取税務署 ☎0857（22）2141

※音声ガイダンスに従って『2』を押してください。

源泉所得税の年末調整説明会のご案内

平成23年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法などについて、次のとおり説明会を開催します。

源泉徴収義務者の方は、ぜひ参加してください。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月15日（火）	13時30分～15時	郡家公民館 八頭郡八頭町宮谷80	八頭町・若桜町の方
11月16日（水）	13時30分～15時	智頭町総合センター 八頭郡智頭町智頭2076-2	智頭町の方
11月17日（木）	10時～11時30分	国府町中央公民館 鳥取市国府町庁380	鳥取市・岩美町の方
	13時30分～15時		
11月18日（金）	10時～11時30分		
	13時30分～15時		

（注１）法人及び個人事業者の源泉徴収義務者を対象に開催します。

（注２）年末調整用紙を送付していますので、説明会への出席はどの会場でも構いません。

若桜町情報通信基盤整備（光ケーブル引込工事等）分担金についてのお知らせ

若桜町情報通信基盤整備事業で整備した宅内機器などの新設、移設及び撤去には工事費が発生します。工事費の負担額は以下の通りです。

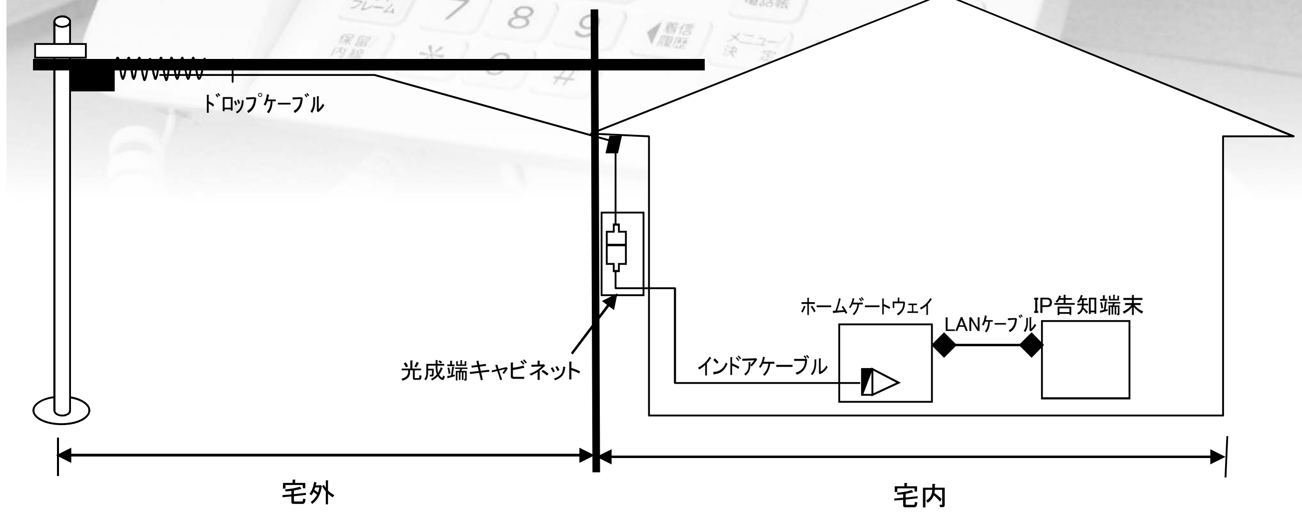

工事単金の目安

（単位：円）

工事種別	金額（税込）
新規申し込みの場合	４６，０００
インドアケーブル有りで宅内機器新設の場合	２０，０００
インドアケーブル・宅内機器新設の場合（町営住宅など）	３０，０００
光成端キャビネットまでを新設する場合	２０，０００
設備が全て残っている場合の開通	１３，０００
光成端キャビネットを移設する場合 （クロージャーからの張り直し）	５０，０００
宅内機器を移設する場合	３２，０００
宅内機器のみを撤去する場合（派遣あり）	９，０００
インドアケーブルと宅内機器を撤去する場合	１０，０００
全ての設備を撤去する場合（改築、取壊し時）	１３，０００
データ変更及び部材を使用しないで宅内機器を移設する場合	８，０００

※個人負担は１／２となります。

※宅内機器とは、ホームゲートウェイ、ＩＰ告知端末などのことをいいます。

職員相互派遣交流員紹介

大韓民国江原道平昌郡と若桜町との友好交流を促進するため、交流職員として若桜町から教育委員会事務局 津川尚貴主事を派遣し、平昌郡から全瑛敏（チョンヨンミン）氏を迎えました。期間は平成23年10月中旬から平成24年7月までの約10ヶ月間の予定です。

津川尚貴主事

初めての海外生活のため多少の不安はありますが、一方で異文化体験は自分自身の成長につながると期待を膨らませています。町民の皆様には研修体験や文化など、韓国の様々な情報をお伝えしていきます。若桜町と平昌郡の交流がさらに発展するよう、交流員としての職務を全うしたいと思います。

全瑛敏（チョンヨンミン）氏

私は韓国の平昌郡から来ました、全瑛敏と申します。若桜町と平昌郡との友好交流の一環として、来年の7月まで若桜町で勤務します。

昔の文化や遺産など、優れたものを保存し、発展させる若桜町民の知恵に驚き、感激しています。

若桜町の文化や風土をはじめ、日本の文化を多く学びたいと思います。

火災から大切な生命と財産をまもるために！

～一人ひとりが火災予防～

11月9日～15日までの7日間、『消したはず　決めつけないで　もう一度』の統一標語のもと、秋季全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節、暖房器具やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防の知識を持ち、実践し、火災発生の防止にご協力をお願いします。

期間中の予防運動・訓練

防火パレード（役場前～若桜駅）
11月9日（水）10時～

消防合同夜間演習（高野・渕見地内）
11月11日（金）19時30分～

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

本年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器設置が義務となっています。

就寝中、万が一火災が発生した場合、この警報器設置が早期発見、逃げ遅れ防止に大いに役立ちます。設置がまだの家庭は、警報器を設置しましょう。

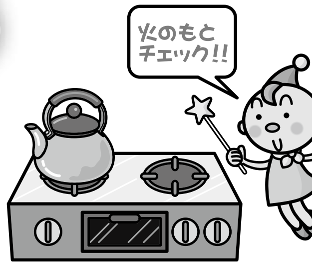

環境にやさしいまちづくり 電気自動車「日産リーフ」若桜町に登場

若桜町では環境にやさしいまちづくりの一環として、電気自動車「日産リーフ」を1台導入しました。

日産リーフは電気のみで走り、走行中は二酸化炭素を全く排出しません。地球温暖化が進行する中で、二酸化炭素削減は大きな課題となっています。若桜町は、二酸化炭素を排出しない日産リーフを導入することで、二酸化炭素削減に貢献します。

また、道の駅には電気自動車利用者の利便性向上と、電気自動車普及を促進するため、電気自動車用の急速充電器を設置する予定です。

若桜町は環境への意識高揚をはかり、環境にやさしいまちづくりを目指します。

緊急速報「エリアメール」を導入

若桜町では、10月1日から緊急速報「エリアメール」を導入しました。

「エリアメール」とは、若桜町内にいるNTTドコモの携帯電話の利用者の方を対象に、気象庁が発信する緊急地震速報や、自治体独自の災害情報・避難情報などを提供できるサービスです。

今回導入する「エリアメール」は、登録を必要としないため、町民の皆さんだけでなく観光客や町内に滞在する対応携帯電話の利用者であれば誰でも、緊急時に一斉配信される情報を無料で受け取ることができます。

また、「エリアメール」は一度の操作で同時配信できるのが特徴で、緊急時に町民の皆様に、専用のシステムを利用し、災害時の回線混乱の影響を受けないで配信することができるため、必要な情報を迅速に提供できます。

配信内容は、気象庁からの緊急地震速報に加え、地震や台風、大雨に備えての避難準備情報や避難勧告・指示、大規模テロ情報などとなっています。

町内10ヵ所にフリースポットを設置

若桜町では、役場庁舎をはじめ、氷太くんやスキー場（スノーピア）、公民館、情報館、若桜駅、観光案内所など10ヵ所でフリースポットをご利用いただけるよう整備しました。

フリースポットとは、無線LANでインターネットにアクセスできる環境を皆様に開放し、自由に使っていただけるエリア・サービスのことをいいます。

これまでのモバイル通信よりも高速で利用でき、しかも、誰でも自由に無線LAN経由でインターネットにアクセスしていただけ、インターネットでの情報収集やメールのチェック、ブログやツイッターへの書き込みなどができるようになりました。

なお、ご利用される場合には、無線LAN機能の付いたPCや無線LANカードを装着されたPC、無線機能を搭載したゲーム機器、携帯電話（Wi-fi機能付）が必要です。

特に、月額料金などを契約するほどインターネットを利用しない方や携帯電話のパケ放題の契約をされていない方、町内に一時滞在される方、観光客の方などにとってはたいへん便利にご利用できます。

なお、接続方法については各施設に接続ガイドを準備しておりますので、そちらをご覧ください。

（注）本サービスは無料ですが、インターネット上の有料サービスはご利用者様の負担になります。

（注）本サービスの利用によって生じたあらゆる損害については、当町は一切の責任を負いません。

無線でネット FREE SPOT ブロードバンド・オアシス
無線LANでどこでもインターネット!!

一人で悩まず、まず相談を！
～身近に存在する悪徳商法～

相談事例

街を歩いていたところ、占い師に出会いました。結婚問題に悩んでいた私は、試しに占ってもらおうと思い、軽い気持ちで占ってもらうことにしました。すると、「あなたは、現在交際している男性と縁がなく結婚できない。残念ながらこのまま良縁に恵まれず一生結婚できない定めである。しかし、この印鑑を使えば運勢が変わり必ず結婚できる。」と告げられ、50万円もする印鑑を購入するよう勧められました。私は占いなど当たらないと思っていましたのでもちろん断りましたが、その後も「先祖がまだ成仏していないせいで結婚できない。結婚するためにはこの印鑑しかない。」、「この印鑑があれば運勢が変わり幸せになれる。」などと執拗に勧誘してきました。私はとうとう不安でたまらなくなり、印鑑を購入してしまいました。その後冷静になって印鑑を眺めてみると、何の変哲もない印鑑であり、近所のはんこ屋さんに陳列されている1万円程度の印鑑と同じような代物でした。しかも、印鑑購入後も良縁に恵まれず、運勢が変わったとはとても思えません。契約を取り消して50万円を返してもらうことができるでしょうか？

【相談窓口】
若桜町役場 町民福祉課
☎（82）２２３３・２２３２
ＩＰ（982）２２３２
鳥取県東部消費生活相談室
☎０８５７（26）７６０５・７６０４
〔いずれも平日　８時30分～17時〕
【11月の法律相談】
●**と　き**＝11月15日（火）13時30分～16時
＊要予約
●**ところ**＝地域福祉センター　ドリーミー
☎（82）０２５４

アドバイス

弁護士：上田雅稔氏

本件は、開運商法と呼ばれる商法で、消費者に対して将来の運勢について不安を感じさせ混乱させた後「身に付けるだけで運勢が良くなる」などと宣伝して高額な印鑑などを買わせる商法です。

本件では、「この印鑑を使えば運勢が変わり必ず結婚できる。」、「この印鑑があれば運勢が変わり幸せになれる。」と、将来の運勢という変動が不確実な事項について断定的な判断を告げています。そこで、断定的な判断を提供したものとして契約を取り消す（消費者契約法4条1項2号）ことができるかが問題となります。

この点変動が不確実な事項とは、あくまで財産上の利益に関するものに限定すべきとの見解があり、この見解によると、将来の運勢は財産上の利益とはいえませんので、変動が不確実な事項について断定的判断を提供したものといえず契約を取り消すことができないという結論になってしまいます。

しかし、そもそも断定的判断の提供を取消理由と定めた趣旨は、専門家である事業者が将来の変動の見込みについて断定的な判断を行えば、情報などにおいて格段に差をつけられている消費者としては契約を締結するかどうかの判断にあたって不当な影響を受け判断を誤る危険性があるため、かかる危険性に鑑（かんが）みて契約取消を認めたというものです。そして、消費者の判断に対する不当な影響という点では、財産上の利益のみならずその他の事項についても同様ですから、財産上の利益に限定しないと考える方が消費者保護という消費者契約法の趣旨にかなうものです。したがって、将来の運勢についても断定的判断を提供したものといえ、契約を取り消し支払ったお金を返してもらうことが可能です。

なお、断定的判断の対象を財産上の利益に限定する見解にたっても、消費者の将来への不安をあおり混乱させた上1万円程度に過ぎない印鑑を50万円という著しく不合理な金額で購入させており、暴利行為として公序良俗に反するものとして、本件契約は無効（民法90条）であると主張して支払ったお金を返してもらうことが可能です。具体的な相談などは役場窓口にてご相談ください。

EVENT REPORT イベントレポート

若桜町民大運動会 総合優勝は８支隊(中町)!!

若桜町民大運動会を9月25日にふれあい広場で開催しました。「杉板かるた若桜名所めぐり」の新種目を加えた18種目を行い、日ごろの運動不足を解消するべく、多くの町民が参加して爽やかな汗をかきました。

今年で2回目になる「ベストリレー」では、各支隊から選りすぐりの健脚たちが顔を揃え、1人がトラックを1周する過酷なレースでしたが、応援する側も興奮するほどの熱い戦いをみせてくれました。

総合優勝は、８支隊（中町）が2位の7支隊（上町）に76点の大差をつけ栄冠を手にしました。

今年も、中学生ボランティア28名に準備係や賞品係として運営に参加していただきました。また、中学3年生の皆さんにはトランポ・ロビックスの演技を披露していただき、運動会を盛り上げていただきました。

大会結果

●総合得点

1位	8支隊	371.0
2位	7支隊	295.0
3位	9支隊	273.5
4位	10支隊	272.5
5位	12支隊	249.0
6位	6支隊	200.5

●ベストリレー

1組	1位	1支隊
	2位	3支隊
	3位	2支隊
2組	1位	6支隊
	2位	10支隊
	3位	5支隊

●総合リレー

第1位	10支隊
第2位	12支隊
第3位	6支隊
第4位	3支隊
第5位	2支隊

トランポ・ロビックスの演技

玉入れ

親子リレー

総合優勝を飾った中町公民館長のコメント

平成21年の中町はじめての優勝から2年がたち、今回2度目の優勝をすることができました。これは、戸数最小の中町住人が一つのテントに集い団体演技・個人競技への参加者、応援者が一つになることができたからこそ為し得たことだと思います。来年も皆で協力しながら頑張りたいと思います。

まちのわだい

10月2日（日）〉〉〉

みんなが住みよい町になりますように
若桜わんわんパトロール隊 きれいな町づくり啓発活動

犬の糞のポイ捨て防止を目的とした啓発用看板設置作業が、若桜わんわんパトロール隊員により行われました。

町の人材育成・村おこし事業補助金を活用し製作した啓発用看板２種類と啓発用路面シールを、会員で協力しながら、犬の糞のポイ捨てが多く見られる場所に設置しました。当日は隊員の愛犬も参加し、一緒に町を回りながら看板を設置したほか、清掃活動も行い、きれいな町づくりを目指す啓発活動に一役かっていました。

啓発用看板を設置

若桜わんわんパトロール隊員

10月7日（金）〉〉〉

NHK鳥取放送局開局75周年記念 NHKラジオ「歌の散歩道」公開録音

ＮＨＫラジオ「歌の散歩道」の公開録音が若桜町民体育館で行われました。ゲストの大川栄策さん、キム・ヨンジャさん、水森かおりさん（５０音順）による歌とおしゃべりのワンマン歌謡ライブで、会場は拍手と歓声につつまれました。

町内外から訪れた７５０人の観覧者は、手拍子をとったり、声援を送ったり、歌を口ずさんだり、一夜限りのステージを思い思いに堪能していました。

水森かおりさん

大川栄策さん

キム・ヨンジャさん

10月15日（土）〉〉〉

若桜町・智頭町・八頭町 ホームタウン・デイ

ガイナーレ鳥取のホームゲームにて、若桜町・智頭町・八頭町による３町合同ホームタウン・デイが開催されました。

「ホームタウン・デイ」は今夏から始まった企画で、３町の特産品のプレゼントや合同ブースの出店などが行われました。また、試合当日までに３町の小中学生に無料招待券が配布されるほか、３町民対象の特別優待券も販売され、スタジアムにはたくさんのお客さんが来場されました。ハーフタイムには、小林町長からガイナーレ鳥取へ３町の特産品が贈呈されました。

試合は惜しくも引き分けに終わりましたが、ガイナーレ鳥取とサポーター、３町が１つになって盛り上がり、「ホームタウン・デイ」と呼ぶにふさわしい１日になりました。

©ガイナーレ鳥取

3町の特産品を贈呈

10月16日（日）〉〉〉

第23回日本一大幟相撲大会

第２３回日本一大幟相撲大会が屋堂羅の相撲館相撲場で開催され、八頭郡や鳥取市内の小学生が出場し、個人戦と団体戦で熱戦を繰り広げました。

晴天に恵まれ、大勢の見物客が土俵を取り囲む中、出場した豆力士は寄り切りや上手投げなどを繰り出し会場を大いに沸かせ、一番ごとに一喜一憂していました。また、鳥取城北高等学校相撲部員の模範相撲も行われ、迫力ある取り組みに大きな歓声が上がっていました。

豆力士による取り組み

10月23日（日）〉〉〉

因州若桜鬼っこまつり

若桜町の秋の恒例イベント因州若桜鬼っこまつりが若桜駅前ひろば特設会場で開催されました。若桜小学校和太鼓クラブの演奏で始まり、若桜幼稚園児のかわいい演技など、地元の芸能が次々と披露されました。

会場には、多くの人たちが訪れ地元の特産品がならぶバザーコーナーに足を運んだり、ステージで繰り広げられた仮面ライダーフォーゼショーや忍たま乱太郎クイズ大会を観たり、子どもから家族づれ、そして、お年寄りまで、それぞれが思い思いの楽しい一日を過ごしていました。

若桜小学校和太鼓クラブ

鬼っこ連による傘踊り

「発」町長室

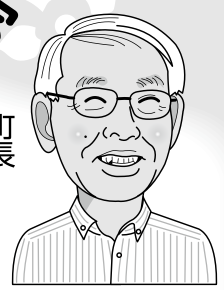

町長 小林 昌司

頑張っている南三陸町！

この度機会があって、宮城県の南三陸町を訪問することができました。東日本大震災により宮城県では、死者・行方不明者を合わせると11，500名の犠牲者が出ており、南三陸町でも多くの方が被害に遭われました。

佐藤町長とお話しする機会がありましたが、奥様を津波で亡くされ、現在、母と娘さんの三人暮らしだそうです。地震は午後2時46分に発生、津波が来るというので午後3時10分頃に、役場庁舎隣りの防災センターに全職員が移動したそうですが、3階建ての建物を乗り越えて第二波の津波が襲いかかり、36名の職員が亡くなられたそうです。佐藤町長は、運良く屋上に上がる階段の手すりに引っかかり、九死に一生を得られたそうですが、犠牲にあった36名の職員を目の前で見た心境は、口では表現できないようでした。特にこの防災センターで、女性職員が最後まで防災無線で避難を呼び掛け続け、亡くなられたことも新聞などで報道されました。

平成7年に防災センターを建築したときには、津波のことも考え4階建てにしてはどうかという話があったが、その時には、その様な津波は想定していなかったそうで、3階建ての建物になったようです。お隣の静川病院は4階建てであり、患者さんを全員4階に避難させ、全員が助かったようです。

「やはり、大災害になったら県も災害を受けているので国に頼るしかない。また、関西広域連合には人的な支援もいただき評価が高かったようです。東北地方も早く広域連合を作るべき。」と佐藤町長は話しておられました。

新しい町を高台に造成するには1，400億円は必要らしく、国の対応が遅く困っているが、復興計画は進められているということでした。また、養殖業が主であり、この復興が難しいようでした。

被災後の防災センター

今回、南三陸町の佐藤町長のお話を聞き、若桜町は津波災害はありませんが、ゲリラ豪雨による河川の氾濫、土石流災害、急傾斜地の崩壊、地震災害などが予想されます。災害はいつ襲ってくるかわかりません。町民の皆様に対しての防災意識の高揚や、避難訓練を怠ることはできませんし、行政の中での防災体制の充実も最優先課題として考えていくことを再認識しております。でも1番嬉しかったのは、町長さんを含め全職員の頑張ろうという明るい表情を見れたことでした。

町民皆様が「観光宣伝マン」

10月に入り、高原の宿「氷太くん」も少しずつ紅葉の気配を感じさせます。久しぶりに10月は、ふるさとの若者二人が「氷太くん」で結婚式を挙げました。二人とも地元に住んで地元で頑張る青年であり、非常に頼もしく感じております。最近の結婚式は派手さは少しずつ薄れ、お二人の思い出に残る結婚式が流行っております。「氷太くん」の料理長も料理の方では引けをとりませんし、スタッフ一同も頑張っており、喜んでいただいております。ぜひ、高原の宿「氷太くん」をご利用していただきたいと思います。

この若桜町の高原の宿「氷太くん」は先輩の皆様が残された大切な施設です。私は、この施設を最高に活用すべきと考えますが、非常に経済状況の悪い中、利用率が低いのは「氷太くん」だけではありません。まずは、町民の皆様全員が若桜町の「観光宣伝マン」として販路の拡大をしていただきたいと思います。そのことが、若桜町の飲食店にも波及しますし、若桜町商工会の活性化にも通じると思います。

いきいき通信

守るのは気づいたあなたのその勇気

お問い合わせ先
若桜町保健センター
（82）2214
若桜町包括支援センター
（82）2209
IP（982）2214

11月は児童虐待防止月間です。言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かないのも虐待です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは児童相談所や若桜町保健センターに連絡してください。（連絡した人が特定されないように秘密は守られます）

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。子どもたちを虐待から守るためにご協力をお願いします。

若桜町では子どもに関係する様々な機関と連携しながら、子どもたちを手厚く見守れるようネットワークを作っています。

農業委員会からのお知らせ

農地制度Q＆A

お問い合わせ先
農業委員会事務局
（82）2239

Q 農地法の許可を受けずに農地を売買した場合、どうなるのでしょうか？

A

1. 農地を売買するときは、耕作目的の売買である場合には農地法第3条による許可を、農地以外に転用しようとする目的の売買である場合には同法第5条による許可を受けることが必要です。
   この許可を受けないで売買契約をし、代金を支払い、農地の引渡しを受けたとしても、法律上はその所有権の移転は効力を生じないので、依然として所有権は売り主にあることになります。
2. また、土地の売買をしたときは、通常、所有権の移転登記をしますが、農地の所有権移転登記の申請には、農地法の許可などがあったことを証する情報を提出しなければならないこととされておりますので、この許可がないと登記もできないことになります。
3. さらに、農地法の許可を受けずに農地の売買などをした場合には、農地法違反として、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金という罰則が課せられる場合もあります。

10月12日に農業委員会を開催しました

審議事項
・非農地証明申請 5件

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠(82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

「健康づくり・人づくり」県外研修より

ハンセン病を正しく理解しましょう。
～偏見や差別をなくすために～

隣保館の県外研修で、岡山県の国立療養所長島愛生園へ視察に行ってきました。

皆さんは、ハンセン病についてどのくらい理解していますか？

ハンセン病に対する間違った知識によって、想像を絶するような偏見と差別を受けてきたハンセン病患者の歴史や現状を知り、無知による人間社会の冷たさを思い知らされました。

ハンセン病は治る病気です

ハンセン病は「らい菌」によって起こる細菌感染症ですが、感染力は非常に弱いものです。現在は治療薬が開発され、簡単に治癒します。

現在療養所に入所している人は、ハンセン病は完治していますが、病気による後遺症が残っている人たちです。入所者は開設当時3,602名でしたが、現在は331名です。

★第24回若桜町部落解放ふれあいまつりの開催

11月12日（土）前夜祭
★金子みすずの心を歌う「ちひろコンサート」
★大人の人権意見発表
11月13日（日）
★各種展示・学習発表・人権劇・園児もちつき
★踊り（小学２年生・高野青年部・チーム鬼神）
★バザー（ぜんざい・山菜おこわ・フランクフルト・イカ焼・焼きそば・その他）
♪今年も楽しいイベントがたくさんあります♪

♪11月の予定♪

10日（木）フラワーアレンジメント教室
12日（土）健康づくり・人づくり
12日・13日（土）・（日）
ふれあい祭り
25日（金）読み聞かせ教室

今月の言葉　本当の　心と心の　つなぎ合い

わかさ文化財ウォーク

第17回 不動院岩屋堂（国指定重要文化財）

不動院岩屋堂は岩屋堂集落に位置し、天然の岩窟（がんくつ）から舞台がせり出すように建つ姿が印象的です。柱や各部材の形式から約６００年前の建立と考えられますが、建立されてから何度も修理が行われており、昭和の修理の際、一部建立された頃の姿に戻されています。県内では数少ない中世期の寺院建築であることから、国の重要文化財に指定されています。

集落が所有している文書によると、岩屋堂の前身である妙見山神光寺は今から１２００年ほど前に開かれたといわれ、現在より広大な敷地を持つ大寺院だったそうです。また、建立には飛騨（ひだ）の匠（たくみ）や鎌倉幕府を開いた源頼朝が関わっているとされています。しかし、羽柴秀吉が因幡を侵攻した際に多くの建物が焼け、岩屋堂だけが残ったといわれています。

本尊の不動明王坐像は弘法大師が彫ったものといわれ、一説では東京にある目黒・目赤の両不動とともに日本三大不動といわれています。通常、本尊の拝顔はできませんが、毎年３月28日と７月28日の護摩法要で一般公開されます。

なお、「わかさ文化財ウォーク」は、しばらくお休みさせていただきます。

（教育委員会事務局）

不動院岩屋堂

どの子も我家（わけえ）の子
家庭・地域教育シリーズ 84

若桜町学力向上支援事業
小学生がんばろう学習会

今年度も一昨年、昨年に引き続き、若桜町学力向上支援事業の一環として「若桜町小学生がんばろう学習会」を実施しています。９月から12月上旬まで、月、金、土曜日を基本とし若桜町公民館にて開催しています。

現在１年生から６年生まで26名の児童が学校の宿題をしたあとに、配布された問題集に取り組んでいます。参加している児童は、学習支援員さんの指導を受けながら、熱心に学習に取り組んでいます。家庭での学習時間が増え、学力が定着していくことを目標としています。

まだ参加希望を受け付けていますので、希望される方は、若桜町教育委員会　中尾（☎82・２２１３）までご連絡ください。

また、今年も12月には、若桜町学力向上支援事業の一貫として「子どもフェスティバル」を開催します。お楽しみに！

指導を受けながら学習に取り組む小学生

公民館ひろば

第3回　町民文化祭

　恒例の町民文化祭を若桜町公民館とわかさ生涯学習情報館で開催しました。
　作品展示も芸能発表も日頃の活動の成果がいかんなく発揮され、見学者の皆さんもしきりに感心されていました。
　今年は、作品展示のサークルの方々の協力で、手作りの作品を賞品に提供していただき「お楽しみ抽選会」を行うとともに、オープニングセレモニーとしてテープカットを行いました。
　今後も、より充実した楽しい文化祭を目指していきたいと思います。今回出品・発表されなかった皆さんも来年の文化祭への出品・発表を目指し頑張ってみられませんか？

芸能発表

作品展示

郷土文芸（敬称略）

川柳（さくら吟社）

医者が言う歳ですなあに納得す　植田みのる
梨にクリ秋の味覚でリフレッシュ　車井　信恵
歯切れよい朝の挨拶靴が鳴る　門村　千代
早起きは出来ないわたし二日酔い　蔵本　悦子
疲れたら緑の風に会いにゆく　中田　房江
どうぞとは言わぬに鹿がみな食べた　茗荷　きみ
夕の膳楽しみにした靴の音　盛田　夢路
豊作だ見渡すかぎり黄金色　石岡せつ子
老い二人手抜き料理で食事する　西谷　幸子
鱗雲ゆめまぼろしで通過する　土岐　昌子
朝早く起きても何も用がない　谷口　史子
汗かいた量で決めたい人の価値　永原　昌鼓
九十五命欲しさに医者通い　藤原美智恵
ゆずられる歳だがバスはガラ空きだ　山本　欣和
目が覚めて一句作るも一仕事　盛田　康秋
暮らし向き夢とはいまだ別世界　中島　寿道
早起きはしたが昼寝の長いこと　竹口　清信
自治会長どうぞどうぞと任される　藤原　鬼桜
幸せになれる公式などはない　岡崎　彰夫

俳句（若桜いづみ俳句会）

露草の色めき立ちし昨夜の雨　西尾　青雨
いなご飛ぶ思ひのままに向きを変へ　谷口　裕子
颱風に術なく川となりし庭　中村　節枝
虫の声溢るる闇夜湯に浸る　山根　里江
ひと時を皆と学びし秋の歌　坂口　仲子

俳句（鶴尾句会）

蒲の穂のほどけて風を集めけり　山本　小品
晩学にある楽しさや秋薔薇　岡田よし子
片蔭を拾ひ女の立ち話　盛田　紘子
献納の稲厳かに刈かれけり　田島　富子
全員で準備運動日焼け顔　竹本　光子
仕舞湯に浸る静寂のちろろ虫　谷口　裕子

ほんのひろばだより

No. 86

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

読書の秋です 情報館へお出かけください

秋といえば、スポーツ、食欲、芸術、そして読書です。秋の夜長を読書で楽しんでみませんか？
2011年4月から9月までに貸出しの多かった本は、1位から4位までが「うちの3姉妹」（全16巻）、5位に東野圭吾の「麒麟の翼」、6位に東川篤哉の「謎解きはディナーのあとで」、堂場瞬一の「異境」、誉田哲也の「感染遊戯」、次に高野和明の「ジェノサイド」、夏川草介の「神様のカルテ」でした。

情報館では、様々なジャンルの本をそろえています。また、本のいろいろな相談にも応じていますのでお気軽においでください。

本の紹介

カヨ子ばあちゃん73の言葉
（脳科学おばあちゃん）
久保田 カヨ子／著

ズバッとした物言いのなかに、温かく頼りがいのあるアドバイスが好評のカヨ子ばあちゃん。
子育てに悩むお母さんたちのために、「子育てほど面白いもんはない！これぞ女の特権や」「お母さんの声がけだけで、赤ちゃんの脳はどんどん発達する」など子育てのノウハウがわかりやすく書いてあります。
子育て中のお母さん、お父さん、ぜひご一読ください。

ガイナーレ鳥取の選手のおススメ本を展示しています。

雑誌リサイクル

2008年5月から2010年5月までの雑誌を中心に無料で配布します。
1人1日5冊までお持ち帰りできます。
10月29日（土）から11月9日（水）まで行いますが、雑誌が無くなりしだい終了いたします。

おはなし会

＊乳幼児対象のおはなし会
11月17日（木）
10時30分から
（読み聞かせグループ「もこもこ」）

＊小学生対象のおはなし会
11月29日（火）
16時から
（情報館司書）

場所：情報館プレイルーム
お気軽においでください。

ほんのひろばカレンダー

11 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【貸出冊数と期間】 １人５冊まで、２週間
【開館時間】 １０時～１８時
【休 館 日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

新 着 図 書

2011. 9. 30まで

≪ 文 学 ≫		≪ そ の 他 ≫	
・無罪	深谷 忠記	・禅ーシンプル発想術	枡野 俊明
・パリ黙示録	真梨 幸子	・成功の9ステップ	ジェームス スキナー
・恋愛検定	桂 望実	・道をひらく	松下 幸之助
・星火瞬く	葉室 麟	・世界を変えた10冊の本	池上 彰
・確率捜査官御子柴岳人	神永 学	・104歳になって、わかったこと。	手島 静子
・アメイジンググレイス（上・下）	白川 運	・官僚の責任	古賀 茂明
・おまえさん（上・下）	宮部 みゆき	・獄に消えた狂気	平井 美帆
・幽霊の涙	諸田 玲子	・高校受験すぐにできる40のこと	中谷 彰宏
・警官の条件	佐々木 譲	・舌をみれば病気がわかる	幸井 俊高
・愛娘にさよならを	秦 建日子	・カヨ子ばあちゃん73の言葉	久保田 カヨ子
・マスカレード・ホテル	東野 圭吾	≪ ヤングアダルト ≫	
・硝子の鳥	新堂 冬樹	・ぼくらの最終戦争	宗田 理
・緑の毒	桐野 夏生	・真夜中のパン屋さん	大沼 紀子
・待ち伏せ街道	志水 辰夫	≪ 児 童 書 ≫	
・柿のへた	梶 よう子	・がんばっ！卓球部	横沢 彰
・湯女の櫛	岩井 志麻子	・きらめきハートのドレス	あんびる やすこ
・おひさま（下）	岡田 惠和	・へんてこもりのまるぽつぼ	たかどの ほうこ
・真夜中の探偵	有栖川 有栖	・もぐらのおまわりさん	斉藤 洋
・転迷	今野 敏	≪ 絵 本 ≫	
・黄金の太刀	山本 兼一	・ダンプのちびトラ	マージェリー カイラー
・三国志 第10巻	宮城谷 昌光	・おおきなかぼちゃ	エリカ シルバーマン
・歓ぶこと悲しむこと	五木 寛之	・地球をほる	川端 誠
・人生の収穫	曾野 綾子	≪ 郷 土 ≫	
・Q健康って？	よしもと ばなな	・日本の街道	写真記録刊行会

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

わかさ温水プールだより

2011・11月 NO・83号
TEL・FAX 82・2306

みんなでウォーキング教室 参加者募集中！

どんなことをするの？
プールの中で歩いていただきます。水中運動指導士がやさしく指導いたします。

水中ウォーキングの利点は？
・水の中では、ひざなど体の関節への負担が少なくなるため、足やひざを故障している人、肥満気味の人、運動不足の人にも安心して運動していただけます。
・全身の筋肉をバランスよく動かすため、体全体の筋肉を鍛えることができます。
・水圧がかかるので、体全体の血行がよくなります。

参 加 料 月額1,000円
＊別途、保険料1,600円／年、プール利用料200円／回（町外の方は400円／回）が必要です。

開催日時 毎週月・木曜日 14時～15時

11月の予定

◎小学生水泳教室

カエルコース
19日（土）
10時40分～11時30分

イルカコース
19日（土）
11時40分～12時30分

シャチコース
19日（土）
10時40分～11時30分
10日・24日（木）
16時40分～17時30分

クジラコース
19日（土）
11時40分～12時30分
10日・24日（木）
17時40分～18時30分

（営業日） 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
毎週月、金曜日
12時～20時

（休館日） **毎週火曜日**
（火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。）